

1. 全般相談枠
を利用した
事前打合せ
(必須)

2. 手数料
振込み

3. 申込書
及び資料の
提出

医療機器
レジストリ
活用相談
の実施

6. 相談
記録
の伝達

受付日
相談実施予定日の
4週間前の月曜日